小樽市北運河地区地域おこし協力隊募集要項

１　募集人数

１名

２　活動内容

**（１）北運河地区への観光客周遊に向けた第３倉庫及び周辺施設の活用に関する取組、調査**

　　　NPO法人OTARU CREATIVE PLUS（以下OC+）のこれまでの取組や、他都市の

　　歴史的建造物を活用し、周遊促進につなげた先進事例等を参考に、北運河地区への観光客周遊に向けた第３倉庫及び周辺施設の活用方法について検討するほか、訪れる人々が北運河地区の魅力を感じ、楽しめる事業の企画、運営

**（２）北運河地区及び第３倉庫の魅力発信業務**

　　　北運河地区への観光客周遊に向けて、市民や観光客に対して、第３倉庫の位置する北運河地区が有する歴史・文化・食といった地域資源やイベント情報などを、OC+のウェブサイトや各種SNSを活用し、発信する。

（３）**小樽の地域活性化に資する事業**

市民や小樽を訪れる人々の交流促進、経済活動の活性化などを図るための事業の企画運営

（４）その他（１）から（３）に付随する業務

３　応募条件

次の要件をすべて満たす方

（１）申込み時点で年齢が２０歳以上の方

（２）申込み時点で，３大都市圏をはじめとする都市地域等（総務省が定める地域おこし協力隊の特別交付税措置に係る地域要件による）に在住し、委嘱後に小樽市に住民票を異動させて生活できる方

（３）心身ともに健康で誠実に活動できる方

（４）地域おこしの活動に意欲と情熱があり、積極的に活動できる方

（５）普通自動車運転免許を取得している方

（６）パソコンの一般的な操作に加え、SNS や Web ページの編集操作が可能な方

（７）活動期間終了後に小樽市で起業・就業し定住する意欲のある方

（８）地方公務員法第１６条に規定する欠格事項に該当しない方

（９）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団でない方

４　形態・期間

（１）小樽市北運河地区地域おこし協力隊として市が委嘱します（市との雇用関係はなく、NPO法人 OTARU CREATIVE PLUSが雇用します）

（２）委嘱期間は，委嘱日（令和７年８月１日を予定）から令和８年３月３１日迄。ただし、

１年ごとの委嘱期間の更新が可能です。（最長の委嘱期限令和１０年３月３１日迄）

（３）協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であってもその職を解

くことができるものとします。

５　報償

（１）給与（月額） ２５０，０００円

（２）賞与（年額） ２００，０００円

※賞与は雇用開始時期によって金額の変動があります。

（３）時間外勤務手当

６　活動時間・勤務場所

（１）平日の９：００から１７：２０まで（実働７時間２０分）を基準とします。

※土・日・祝日に活動された場合は，活動時間の振り替えで調整します。

（２）勤務場所は，OC＋事務所（小樽市稲穂２丁目２２－１ 小樽経済センター3階 小樽商工会議所内）を拠点とします。

（３）活動時間外の起業・就業のための副業は活動に支障の無い範囲で認めます。

７　待遇・福利厚生

（１）協力隊員が自ら居住するために、市内で住居を借り受け，家賃を支払う場合には、月額50,000 円を上限に支給します。ただし、同居人が勤務先等から家賃補助を受けている場合は支給しません。

（２）通勤費については、OC+事務局（小樽商工会議所）旅費規定に基づき支給します。

（３）自家用車での通勤は可能ですが当所には駐車場がありませんので、近隣の駐車場を

契約し通勤してください（※駐車場代については通勤費対象外）

（４）活動に必要となる研修費用や旅費については、予算の範囲内で支給します。

（５）小樽市までの転居に要する費用、水道光熱費等は各自の負担となります。

（６）有給休暇については、労働基準法等関係法令によります。

８　応募手続

（１）募集期間

募集開始から令和７年６月１６日まで

（２）応募方法

以下リンクから応募用紙をダウンロードし、必要事項を入力して応募下さい。

<https://otarucreativeplus.org/2025-04-kyouryokutai/>

応募はメールもしくは郵送にて受け付けております。

メール : [info@otarucreativeplus.org](http://info@otarucreativeplus.org)

郵　送 : NPO法人 OTARU CREATIVE PLUS

 〒047-0032　北海道小樽市稲穂2丁目22番1号　小樽商工会議所内

 電話番号 0134-22-1177

 ※FAXでの応募は受け付けておりません

９　選考方法

（１）第１次選考

応募書類をもとに書類選考を行います。選考結果は応募者全員に通知します。

（２）第２次選考

第１次選考合格者を対象に、第２次選考（面接試験）を行います。日時及び場所などの詳細については、別途お知らせします。なお、第２次選考（面接試験）は、オンラインで実施する場合があります。

（３）その他

応募に係る経費（書類申請，面接試験に伴う交通費等）は、全て応募者の負担となります。